

行政職給料表

等級	級別標準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳			職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	標準的な職	
1級	主事または技師の職務	1,457	29.6%	主事 技師 会計年度任用職員 児童心理司 児童福祉司 司書 事務主事 事務主事(臨時)	296 101 903 3 3 4 61 86				
				計	1,457				
2級	(1) 主任主事または主任技師の職務 (2) 相当高度の知識または経験を必要とする業務を行う主事または技師の職務	709	14.4%	主事 技師 職業訓練指導員 児童心理司 児童福祉司 司書 事務主事	209 83 1 5 10 3 23				
				計	334				
				主任主事 主任技師 職業訓練指導員 心理判定員 児童心理司 児童福祉司 主任事務主事 司書	225 99 1 3 4 5 35 3	2,618	53.1%	係員級	
				計	375				
3級	(1) 係長または主査の職務 (2) 困難な業務または高度の知識経験を必要とする業務を行う主任主事または主任技師	1,149	23.3%	主任主事 主任技師 精神保健福祉士 職業訓練指導員 心理判定員 児童心理司 児童福祉司 司書 主任事務主事	245 96 3 4 3 12 18 12 59				
				計	452				
				主査 主任教官 事務主査 課付(主査級)	435 1 32 9				
				計	477				
				係長 副主幹 参事員 主任主査 事務長代理 課付(係長級)	45 167 1 3 1 1	1,213	24.6%	係長級	
				計	218				
				専門員(警察)	2			主幹級	
				計	2				
4級	(1) 主幹の職務 (2) 困難な業務または高度の知識経験を必要とする業務を行う係長または主査の職務	649	13.2%	主査 事務主査	113 62				
				計	175				
				係長 副主幹 主任主査 高等技術専門校の学科長 事務長代理 主任事務主査	131 139 12 3 4 52			係長級	

行政職給料表

等級	級別標準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	標準的な職
				課付(係長級)	2			
				計	343			
				主幹	108			
				専門員	12			
				東京本部の政策推進課長代理	2			
				高等技術専門校の主任学科長	1			
				事務長心得	2			
				課付(主幹級)	1			
				計	126			
				警察本部の課長補佐	4			
				警察署の課長	1			
				計	5			
5級	(1) 課長補佐の職務	430	8.7%	主幹	135			
				専門員	13			
				高等技術専門校の副校長	1			
				高等技術専門校の主任学科長	1			
				事務長心得	33			
				課付(主幹級)	3			
				計	186			
	(2) 困難な業務または高度の知識経験を必要とする業務を行う主幹の職務			課長補佐	115			
				副参事	23			
				総括補佐	2			
				室長補佐	29			
				マーケティングマネージャー	1			
				審議員	2			
				専門幹	8			
				主任専門員	6			
				県税事務所課長、自動車税事務所課長	12			
				土木事務所課長心得	1			
				長浜土木事務所木之本支所の課長	3			
				美術館の課長	1			
				自動車税事務所次長	1			
				消費生活センター次長	1			
				環境事務所次長	6			
				森林整備事務所次長	1			
				下水道事務所次長	1			
				看護専門学校次長	1			
				リハビリテーションセンター次長	1	667	13.5%	課長補佐級
				近江学園次長	1			
				淡海学園次長	1			
				計量検定所次長	1			
				工業技術総合センター次長	1			
				東北部工業技術センター次長	1			
				男女共同参画センター次長	1			
				東京本部の政策推進課長	3			
				高等技術専門校の副校長	1			
				農業大学の副校長	1			
				事務長	8			
				警察署の課長	4			
				次席	1			
				調査官	2			
				課付(課長補佐級)	3			
				計	244			
6級	(1) 参事の職務	332	6.7%	課長補佐	9			
				副参事	6			
				総括補佐	2			
				室長補佐	3			
				理事員	6			
				審議員	2			
	(2) 困難な業務を行う課長補佐の職務							

行政職給料表

等級	級別標準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	標準的な職
				専門幹	42			
				県税事務所課長	2			
				土木事務所課長心得	1			
				森林整備事務所次長	1			
				下水道事務次長	1			
				総合保健専門学校次長	1			
				消防学校教頭	1			
				図書館課長	1			
				事務長	14			
				調査官	9			
				隊長補佐	1			
				課付(課長補佐級)	2			
				計	104			
				参事	115			
				室長	18			
				理事員	1			
				県税事務所長心得、自動車税事務所長心得	2			
				子ども家庭相談センター所長心得	1			
				県税事務所次長	4			
				森林整備事務所次長	2			
				健康福祉事務所次長	5			
				子ども家庭相談センター次長	4			
				農業農村振興事務所次長	6			
				土木事務所次長	14			
				衛生科学センター次長	1			
				長浜土木事務所木之本支所次長	1			
				消費生活センター所長	1			
				環境事務所長	5			
				森林整備事務所長	2			
				計量検定所長	1			
				平和祈念館所長	1			
				男女共同参画センター所長	1			
				北川水源地域振興事務所長	1			
				西部・南部森林整備事務所の支所長	1			
				東近江農業農村振興事務所の支所長	1			
				農業農村振興事務所課長	7			
				土木事務所課長	14			
				琵琶湖博物館課長	1			
				東京本部長代理	1			
				高等技術専門学校長心得	1			
				高等技術専門学校校長代理	1			
				ここ滋賀副所長	1			
				労働委員会事務局次長	1			
				びわ湖フローティングスクール所長	1			
				管理官	4			
				会計官	1			
				交通管制官	1	363	7.4%	課長級
				交通調査官	1			
				課付(参事級)	5			
				計	228			
7級	本庁の課長の職務	135	2.7%	課長	69			
				局長	1			
				副局長	3			
				室長	16			
				主席参事	9			
				主席企画員	1			
				県税事務所長	3			
				森林整備事務所長	2			
				子ども家庭相談センター所長	2			

行政職給料表

等級	級別標準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	標準的な職
				農業農村振興事務所長 土木事務所長 環境事務所長 下水道事務所長 長浜土木事務所木之本支所長 精神保健福祉センター副所長 東京本部副本部長 消防学校長 美術館の副館長 琵琶湖環境科学研究センター次長 農業技術振興センター次長 農業技術振興センターの農業改革支援部長 農業大学校長 収用委員会事務局長 人事委員会事務局次長 監査委員事務局次長 図書館長 図書館副館長 施設管理官 課付(課長級)	6 2 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 3			
				計	135			
8級	本庁の部次長の職務	47	1.0%	次長 管理監 技監 局長 中央子ども家庭相談センター所長 大津土木事務所長 ここ滋賀所長 農業技術振興センター所長 琵琶湖博物館の副館長 労働委員会事務局長 人事委員会事務局長 教育次長 総合教育センター所長 参事官	13 11 9 3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	47	1.0%	次長級
				計	47			
9級	本庁の部長の職務	18	0.4%	部長 理事 知事公室長 防災危機管理監 会計管理者 東京本部長 議会事務局長 監査委員事務局長	9 3 1 1 1 1 1 1 1 1	18	0.4%	部長級
				計	18			
	合計	4,926	100%					

(留意事項)

- 調査時点は令和6年4月1日です。
- 人数には再任用職員及び任期付職員を含みます。
- 割合は端数処理の関係上、各級・各段階ごとの割合の和と合計欄の数値は一致しないことがあります。
- 他の公表資料とは対象者が異なるため、人数が異なります。

研究職給料表

等級	級別標準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳			職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	標準的な職	
1級	試験研究機関の技師の職務	17	6.6%	会計年度任用職員	17				
				計	17				
2級	(1) 試験研究機関の係長または 主査の職務	92	35.7%	技師	26	89	34.5%	係員級	
				会計年度任用職員	1				
	計			27					
	主任技師			36					
	研究員			2					
	学芸員			6					
	学芸技師			1					
	計			45					
	(2) 試験研究機関の主任技師ま たは技師の職務			主査	11				
				琵琶湖博物館の主任学芸員	1				
琵琶湖環境科学センターの主任研究員		2							
科学捜査研究所の主任研究員		1							
計		15							
主任主査	4								
美術館の主任学芸員	1								
計	5								
3級	(1) 試験研究機関の専門員の職	102	39.5%	主任技師	1	84	32.6%	係長級	
				学芸員	1				
	計			2					
	(2) 試験研究機関の高度の知識 経験に基づき困難な業務を行 う係長または主査の職務			主査	17				
				美術館の主任学芸員	1				
				琵琶湖博物館の主任学芸員	7				
				琵琶湖環境科学センターの主任研究員	3				
				科学捜査研究所の主任研究員	3				
	計			31					
	(3) 試験研究機関の高度の知識 経験に基づき困難な業務を行 う主任技師または技師の職務			係長	6				
				主任主査	21				
				美術館の主任学芸員	1				
				科学捜査研究所の主任研究員	3				
				計	31				
	(1) 試験研究機関の長の職務			専門員	17				
				琵琶湖博物館の専門学芸員	5				
				琵琶湖環境科学研究センターの専門研究員	5				
				科学捜査研究所の総括研究員	3				
				計	30				
(2) 試験研究機関の部長の職務		主任専門員	2						
		美術館の課長	1						
		衛生科学センター次長心得	1						
		畜産技術振興センター次長心得	1						
		科学捜査研究所の総括研究員	3						
計	8								
(3) 試験研究機関の極めて高度 の知識経験に基づき特に困難 な業務を行う専門員の職務	専門員	5							
	琵琶湖博物館の専門学芸員	2							
	琵琶湖環境科学研究センターの専門研究員	1							
	計	8							
	専門幹	3							
	主任専門員	11							
	計	14							
	(1) 試験研究機関の長の職務	東北部工業技術センター参事	1						
		水産試験場次長	1						
		琵琶湖博物館の総括学芸員	2						
琵琶湖環境科学研究センターの総括研究員		1							
工業技術総合センター場長		1							
農業技術振興センター部長		3							
農業技術振興センター茶業指導所長		1							
科学捜査研究所鑑定指導官		1							
計	11								
60	23.3%	課長補佐級							

研究職給料表

等級	級別標準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳			職制上の段階	
		人	%	職名	人	人	%	標準的な職
				農業技術振興センター次長	1	21	8.1%	課長級
				工業技術総合センター所長	1			
				東北部工業技術センター所長	1			
				衛生科学センター所長	1			
				畜産技術振興センター所長	1			
				琵琶湖環境科学研究センター部門長	1			
				琵琶湖博物館の上席総括学芸員	2			
				水産試験場長	1			
				計	9			
5級	試験研究機関の極めて高度	5	1.9%	琵琶湖環境科学研究センター部門長	1	3	1.2%	次長級
				計	1			
				美術館長	1			
				琵琶湖環境科学研究センターの所長	1	3	1.2%	次長級
				琵琶湖博物館の副館長	1			
				計	3			
				琵琶湖博物館長	1	1	0.4%	部長級
				計	1			
	合計	258	100%					

(留意事項)

- 調査時点は令和6年4月1日です。
- 人数には再任用職員及び任期付職員を含みます。
- 割合は端数処理の関係上、各級・各段階ごとの割合の和と合計欄の数値は一致しないことがあります。

医療職(1)給料表

等級	級別標準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳			職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	標準的な職	
1級	主任技師または技師の職務	6	33.3%	技師	5	6	33.3%	係員級	
				計	5				
				主任技師	1				
				計	1				
2級	(1) 保健所の係長または主査の職務 (2) 相当高度の知識経験に基づき 困難な業務を行う主任技師ま たは技師の職務	0	0.0%			0	0.0%	係長級	
				計	0				
3級	(1) 保健所の長または参事の職 (2) 保健所の副参事または主幹 (3) 保健所の高度の知識経験に 基づき困難な業務を行う係長 または主査の職務	4	22.2%	主幹	3	4	22.2%	課長補佐級	
				計	3				
				所長心得	1				
				計	1				
4級	保健所の極めて高度の知識経	8	44.4%	主席参事	1	3	16.7%	課長級	
				健康福祉事務所長	2				
				計	3				
				次長	1	5	27.8%	次長級	
				技監	4				
計	5								
合計		18	100%						

(留意事項)

- 調査時点は令和6年4月1日です。
- 人数には再任用職員及び任期付職員を含みます。
- 割合は端数処理の関係上、各級・各段階ごとの割合の和と合計欄の数値は一致しないことがあります。

医療職(2)給料表

等級	級別標準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	標準的な職
1級	技師(人事委員会規則で定めるものに限る。)の職務	14	8.8%	会計年度任用職員 学校栄養士(臨時)	10 4	63	39.4%	係員級
				計	14			
2級	技師の職務	11	6.9%	技師 会計年度任用職員 管理栄養士 歯科衛生士 学校栄養士(臨時)	5 1 1 1 3	63	39.4%	係員級
				計	11			
3級	(1) 主査または主任技師の職務 (2) 相当困難な業務を行う技師の職務	50	31.3%	技師 管理栄養士 歯科衛生士 専任教員	4 1 1 1	63	39.4%	係員級
				計	7			
				主任技師 管理栄養士 歯科衛生士 専任教員	24 2 3 1	63	39.4%	係員級
				計	30			
				主査	13	63	39.4%	係員級
				計	13			
4級	(1) 係長の職務 (2) 困難な業務または高度の知識 経験を必要とする業務を行う 主査または主任技師の職務	31	19.4%	主任技師	1	63	39.4%	係員級
				計	1			
				主査	25	63	39.4%	係員級
				計	25			
				係長 副主幹	1 4	63	39.4%	係員級
				計	5			
5級	(1) 課長補佐または主幹の職務 (2) 困難な業務または高度の知識 経験を必要とする業務を行う 係長の職務	32	20.0%	係長 副主幹 主任主査 主任栄養主査	5 14 2 1	63	39.4%	係員級
				計	22			
				主幹	10	63	39.4%	係員級
				計	10			
6級	(1) 参事の職務 (2) 困難な業務または高度の知識 経験を必要とする業務を行う 課長補佐または主幹の職務 (3) 家畜保健衛生所の長の職務 (4) 保健所または家畜保健衛生 所の次長の職務	18	11.3%	専門員	2	22	13.8%	課長補佐級
				計	2			
				課長補佐 副参事 室長補佐 専門幹	1 3 1 1	22	13.8%	課長補佐級
				食肉衛生検査次長 動物保護管理センター次長 家畜保健衛生所の家畜検査センター所長 家畜保健衛生所の北西部支所長	1 1 1 1			
				計	10	22	13.8%	課長補佐級
				参事 室長 家畜保健衛生所次長 動物保護管理センター所長	3 1 1 1			
				計	6	10	6.3%	課長級

医療職(2)給料表

等級	級別標準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳			職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	標準的な職	
7級	家畜保健衛生所の困難な業務を行う長の職務	4	2.5%	課長	2				
				食肉衛生検査所長	1				
				家畜保健衛生所長	1				
				計	4				
	合計	160	100%						

(留意事項)

- 調査時点は令和6年4月1日です。
- 人数には再任用職員及び任期付職員を含みます。
- 割合は端数処理の関係上、各級・各段階ごとの割合の和と合計欄の数値は一致しないことがあります。

医療職(3)給料表

等級	級別標準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	標準的な職
1級	准看護師の職務	1	0.6%	会計年度任用職員	1			
				計	1			
2級	(1) 保健師の職務 (2) 看護師の職務	45	27.1%	保健師	20	86	51.8%	係員級
				会計年度任用職員	25			
				計	45			
3級	(1) 主任保健師の職務 (2) 主任看護師の職務 (3) 相当困難な業務または相当高度の知識経験を必要とする業務を行う保健師の職務 (4) 相当困難な業務または相当高度の知識経験を必要とする業務を行う看護師の職務	31	18.7%	保健師	5	86	51.8%	係員級
				計	5			
				主任保健師 専任教員	25 1			
				計	26			
4級	(1) 係長または主査の職務 (2) 困難な業務または高度の知識経験を必要とする業務を行う主任保健師の職務 (3) 困難な業務または高度の知識経験を必要とする業務を行う主任看護師の職務	41	24.7%	主任保健師 専任教員	4 5	55	33.1%	係長級
				計	9			
				主査 課付(主査級)	23 1			
				計	24			
				係長 副主幹 主任主査	3 4 1			
				計	8			
5級	(1) 課長補佐または主幹の職務 (2) 困難な業務または高度の知識経験を必要とする業務を行う係長または主査の職務	28	16.9%	主査	16	55	33.1%	係長級
				計	16			
				係長 副主幹 主任主査 総合保健専門学校の学科長 課付(係長級)	1 1 3 1 1			
				計	7			
				主幹 専門員	2 1			
				計	3			
6級	(1) 保健所の主席参事または参事の職務 (2) 特に困難な業務または極めて高度の知識経験を必要とする業務を行う課長補佐または主幹の職務	20	12.0%	主幹 専門員	6 2	15	9.0%	課長補佐級
				計	8			
				課長補佐 副参事	1 1			
				計	2	10	6.0%	課長級
				参事 健康福祉事務所次長 総合保健専門学校長 看護専門学校長	6 1 1 1			
				計	9			
				主席参事	1			
				計	1			
	合計	166	100%					

(留意事項)

○調査時点は令和6年4月1日です。

○人数には再任用職員及び任期付職員を含みます。

○割合は端数処理の関係上、各級・各段階ごとの割合の和と合計欄の数値は一致しないことがあります。

福祉職給料表

等級	級別標準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	標準的な職
1級	児童指導員または保育士の職務	37	29.1%	児童指導員 自立支援員 生活支援員 会計年度任用職員 計	13 1 2 21 37			
2級	(1) 児童福祉施設の主査の職務 (2) 相当困難な業務または相当高度の知識経験を必要とする業務を行う児童指導員または保育士の職務	53	41.7%	児童指導員 保育士 自立支援員 計 児童指導員 保育士 自立支援員 計 主査 計	13 1 2 16 21 1 9 31 6 6	90	70.9%	係員級
3級	(1) 児童福祉施設の係長の職務 (2) 児童福祉施設の困難な業務または高度の知識経験を必要とする業務を行う主査の職務	12	9.4%	主査 計 主任主査 計	9 9 3 3	26	20.5%	係長級
4級	(1) 児童福祉施設の次長、主任専門員または専門員の職務 (2) 児童福祉施設の困難な業務または高度の知識経験を必要とする業務を行う係長の職務	19	15.0%	係長 主任主査 計 専門員 計 主任専門員 計	4 10 14 4 4 1 1			
5級	(1) 児童福祉施設の長の職務 (2) 児童福祉施設の困難な業務または高度の知識経験を必要とする業務を行う次長、主任専門員	4	3.1%	専門員 計 主任専門員 計 近江学園副園長 計	1 1 2 2 1 1	8	6.3%	課長補佐級
6級	児童福祉施設の困難な業務を行う長の職務	2	1.6%	近江学園長 淡海学園長 計	1 1 2	3	2.4%	課長級
合計		127	100%					

(留意事項)

- 調査時点は令和6年4月1日です。
- 人数には再任用職員及び任期付職員を含みます。
- 割合は端数処理の関係上、各級・各段階ごとの割合の和と合計欄の数値は一致しないことがあります。

警察職給料表

等級	級別標準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	標準的な職
1級	巡査たる係員の職務	205	8.7%	巡査	205			
				計	205			
2級	(1) 巡査長たる係員の職務 (2) 相当困難な業務または相当高度の知識経験を必要とする業務を行う巡査たる係員の職務	374	15.9%	巡査	55	579	24.6%	巡査
				計	55			
				巡査長	319			
				計	319			
3級	(1) 主任の職務 (2) 困難な業務または高度の知識経験を必要とする業務を行う巡査長たる係員の職務	459	19.5%	巡査長	250	896	38.0%	巡査部長
				計	250			
				主任 課付(巡査部長)	206 3			
				計	209			
4級	(1) 係長または主査の職務 (2) 困難な業務または高度の知識経験を必要とする業務を行う主任の職務	795	33.7%	巡査長	8	124	5.3%	警部補
				計	8			
				主任 課付(巡査部長)	428 1			
				計	429			
				主査 課付(警部補)	122 2			
				計	124			
				係長 小隊長 交番所長	215 4 15			
				計	234			
5級	(1) 警察本部の課長補佐の職務 (2) 専門官の職務 (3) 困難な業務または高度の知識経験を必要とする業務を行う	307	13.0%	係長 小隊長 交番所長	154 5 35	428	18.2%	警部補
				計	194			
				専門官	17	17	0.7%	
				計	17			
				室長 課長補佐 室長補佐 隊長補佐 通信指令長 検視官 校長補佐 所長補佐 警察署の課長 警部交番所長 分駐隊長	1 35 2 2 1 1 2 1 49 1 1			
				計	96			
6級	(1) 警察本部の次席の職務 (2) 警察本部の困難な業務を行う課長補佐の職務 (3) 困難な業務を行う専門官の職務	122	5.2%	専門官 交番所長	21 1	178	7.6%	警部
				計	22			
				課長補佐 室長補佐 分室長 警部交番所長 分駐隊長 水上警察隊長 警察署の課長 通信指令長 検視官 課付(警部)	25 2 1 1 2 1 22 2 2 2			
				計	60			
				次席 調査官 機動警察隊副隊長	10 24 1			

警察職給料表

等級	級別標準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳			職制上の段階		標準的な職
		人	%	職名	人	人	%		
				交通機動隊副隊長	1	42	1.8%		
				機動隊副隊長	1				
				次長	3				
				計	40				
7級	(1) 警察本部の課長または管理 官の職務	53	2.2%	調査官	2	51	2.2%		
				計	2				
	(2) 警察本部の困難な業務を行う 次席の職務			公安委員会補佐室長	1				
				地域指導官	1				
				サイバー犯罪対策官	1				
				刑事指導官	1				
				刑事事件捜査指導官	1				
				検視官室長	1				
				人事企画官	1				
				知能犯捜査指導官	1				
				交通指導官	1				
				交通事故事件捜査統括官	1				
				交通聴聞官	1				
				警備指導官	1				
				暴力団犯罪捜査指導官	1				
				副署長	8				
				地域官	2				
				刑事官	2				
				交通官	1				
				広報官	1				
				総括管理官	4				
				管理官	11				
				副隊長	1				
				計	43				
				室長	2				
				監察官	3				
				総合施策官	1				
				副校長	1				
				大津警察署の副署長	1				
				計	8				
8級	警察本部の困難な業務を行う 課長(人事委員会規則で定め るものに限る。)の職務	25	1.1%	課長	14	25	1.1%		
				所長	2				
				室長	1				
				隊長	4				
				署長	4				
				計	25				
9級	警察本部の部長、首席参事官 または参事官の職務	17	0.7%	首席参事官	5	17	0.7%		
				参事官	4				
				校長	1				
				署長	7				
				計	17				
	合計	2,357	100%						

(留意事項)

○調査時点は令和6年4月1日です。

○人数には再任用職員及び任期付職員を含みます。

○割合は端数処理の関係上、各級・各段階ごとの割合の和と合計欄の数値は一致しないことがあります。

小中学校教育職給料表

等級	級別標準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	標準的な職
1級	小学校または中学校の講師、 助教諭または養護助教諭の 職務	731	8.3%	講師(臨時) 講師(臨時・養護) 講師(臨時・栄養) 計	664 58 9 731	731	8.3%	講師
2級	(1) 小学校または中学校の教諭、 養護教諭または栄養教諭の (2) 小学校または中学校の講師 (人事委員会規則で定めるも のに限る。)の職務	7,296	83.0%	教諭 養護教諭 栄養教諭 講師 教諭(臨時) 養護教諭(臨時) 栄養教諭(臨時) 教育委員会事務局の教育企画主事 教育委員会事務局の指導主事 教育委員会事務局の主任主事 総合教育センターの研修指導主事 びわ湖フローティングスクールのフローティング指導主事 図書館の学校図書館指導主事 主査 計	6,445 313 58 2 385 21 1 1 26 13 11 9 1 10 7,296	7,296	83.0%	教諭 養護教諭 栄養教諭
特2級	小学校または中学校の主幹 教諭または指導教諭の職務	62	0.7%	主幹教諭 総合教育センターの研修指導主事 主査 計	60 1 1 62	62	0.7%	主幹 教諭
3級	小学校または中学校の副校 長または教頭の職務	371	4.2%	教頭 主任研究員 教育委員会事務局の人事主事 教育委員会事務局の指導主任 主査 課付 計	345 1 10 1 13 1 371	371	4.2%	副校長 教頭
4級	小学校または中学校の校長 の職務	330	3.8%	校長 総合教育センター次長 参事 主幹 主査 課付 計	312 1 7 6 3 1 330	330	3.8%	校長
合計		8,790	100%					

(留意事項)

- 調査時点は令和6年4月1日です。
- 人数には再任用職員及び任期付職員を含みます。
- 割合は端数処理の関係上、各級・各段階ごとの割合の和と合計欄の数値は一致しないことがあります。

高等学校等教育職給料表

等級	級別標準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	標準的な職
1級	高等学校または特別支援学校の講師、助教諭、養護助教諭、実習助手または寄宿舎指導員の職務	405	10.9%	実習助手 寄宿舎指導員 講師(臨時) 講師(臨時・養護) 講師(臨時・栄養) 実習助手(臨時) 寄宿舎指導員(臨時) 会計年度任用職員 計	31 2 299 15 1 36 17 4 405	405	10.9%	講師 実習助手 寄宿舎指導員
2級	(1) 高等学校または特別支援学校の教諭、養護教諭または栄養教諭の職務 (2) 高等学校または特別支援学校の講師(人事委員会規則で定めるものに限る。)の職務 (3) 高等学校または特別支援学校の相当高度の知識または経験を必要とする業務を行う実習助手または寄宿舎指導	3,130	84.1%	教諭 養護教諭 栄養教諭 講師 実習教諭 実習助手 寄宿舎指導員 教諭(臨時) 養護教諭(臨時) 教育委員会事務局の教育企画主事 教育委員会事務局の指導主事 教育委員会事務局の主任主事 総合教育センターの研修指導主事 主査 計	2,723 72 10 3 29 43 10 184 8 1 16 17 5 9 3,130	3,130	84.1%	教諭 養護教諭 栄養教諭
特2級	高等学校または特別支援学校の主幹教諭または指導教諭の職務	6	0.2%	主幹教諭 計	6 6	6	0.2%	主幹教諭
3級	高等学校または特別支援学校の副校長または教頭の職務	111	3.0%	副校長 教頭 教育委員会事務局の人事主事 主任研究員 係長 副主幹 主査 課付 計	13 73 4 1 3 3 13 1 111	111	3.0%	副校長 教頭
4級	高等学校または特別支援学校の校長の職務	70	1.9%	校長 総合教育センター次長 参事 主幹 計	57 1 4 8 70	70	1.9%	校長
合計		3,722	100%					

(留意事項)

- 調査時点は令和6年4月1日です。
- 人数には再任用職員及び任期付職員を含みます。
- 割合は端数処理の関係上、各級・各段階ごとの割合の和と合計欄の数値は一致しないことがあります。

技能労務職給料表

等級	級別標準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	標準的な職
(1)	自動車運転技術員、電話交換技術員、調理師、ダム管理技術員、道路管理技術員、船舶運転技術員、印刷技術員、動物管理技術員、守衛、技術員または業務員(以下「自動車運転技術員等」という。)の職	346	83.0%	調理師	1	417	100.0%	係員級
				技術員 会計年度任用職員	13 332			
				計	346			
(2)	技師または相当高度の技能もしくは経験を必要とする業務を行う自動車運転技術員等の職	71	17.0%	技師	51			
				業務員	20			
				計	71			
	合計	417	100%					

(留意事項)

- 調査時点は令和6年4月1日です。
- 人数には再任用職員及び任期付職員を含みます。
- 割合は端数処理の関係上、各級・各段階ごとの割合の和と合計欄の数値は一致しないことがあります。